

東京都スポーツ振興審議会（第26期第10回）

日 時：平成30年7月27日（金）午後4時30分

会 場：東京都庁第二本庁舎南側31階 特別会議室27

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株) 代表取締役会長)
坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
白石 弥生子	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
白戸 太朗	東京都議会議員
鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
舟坂 ちかお	東京都議会議員
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事(立教大学副総長)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学基幹研究院教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会常務理事

東京都スポーツ振興審議会（第26期第10回）

平成30年7月27日（金曜日）16時30分から18時00分まで

東京都庁第二本庁舎南側31階 特別会議室27

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 報告事項

（1）TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業について

（2）平成30年度 東京アスリート認定制度について

（3）みんなでラジオ体操プロジェクトについて

4 審議事項

スポーツ実施率70%達成に向けた女性・子供向け施策の方向性について

5 閉 会

午後 4 時30分開会

○小室スポーツ推進部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第26期第10回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、暑い中、また、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私はオリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の小室と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。恐縮ですが、着席の上、進めさせていただきます。

はじめに、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会の会長に就任されました白石弥生子委員でございます。

○白石委員 白石と申します。中野前会長に続きましてどうぞよろしくお願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 本日の審議会ですが、大日方邦子委員、坂本義次委員、鈴木弘委員、藤田紀昭委員、増田明美委員、宮地元彦委員につきましてはご欠席の連絡をいただいております。また、間野義之委員につきましては到着が遅れる旨のご連絡をいただいております。現在、13名の委員の皆様がお揃いです。東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数は委員20名のうち半数でございます。本日は定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本年4月及び7月の組織改正及び人事異動に伴い、当局の幹部職員に異動がございましたので、紹介させていただきます。

次長の延與桂でございます。延與はパラリンピック準備調整担当理事、大会運営調整担当理事を兼ねております。

続きまして、次長の岩瀬和春でございます。

続きまして、理事で大会準備調整担当の西村泰信でございます。

続きまして、理事でスポーツ推進担当の中澤基行でございます。

続いて、本年4月1日付の組織改正に伴いまして、当局の総合調整部を廃止しまして、計画推進部を創設いたしました。計画推進部長の根本浩志でございます。

障害者スポーツ担当部長の越秀幸でございます。紹介は以上でございます。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より一言ご挨拶を申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長　オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田でございます。

本日は、暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、本年3月に策定いたしました東京都スポーツ推進総合計画において掲げた目標とスポーツ実施率70%の達成に向けてターゲット層別施策の方向性についてご審議をいただきたいと存じます。本来であれば、本年2月の第9回東京都スポーツ振興審議会において、新たな東京都スポーツ推進計画に関する調査審議に係る答申を頂戴した際に委員の皆様へ御礼のご挨拶をするべきところ、インフルエンザに罹患し、出席できませんでした。改めまして、今回、お礼を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございました。

今回は、特にスポーツ実施率が低い20代から30代の女性に向けた施策、あるいは、スポーツが嫌いな児童・生徒を減らすため子供の頃からスポーツに親しめる施策についてご審議いただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、様々な専門的な見地からご提案、ご意見を賜り、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。また、今回いただくご意見は今後の予算要求に反映させていただくなど、スポーツ都市東京の実現に向けた更なる施策の充実へ努めてまいりたいと考えております。本日はよろしくお願いを申し上げます。

○小室スポーツ推進部長　続きまして、事務局より資料確認をさせていただきます。

○内藤調整課長　お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、A4の縦のもので本日の次第がございます。次に、東京都スポーツ振興審議会第26期委員名簿でございます。次に、本日の報告事項に関する資料でございます。まず「TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業」のチラシが1枚ございます。続いて「平成30年度『東京アスリート認定制度』について」がホチキス留めで2枚ございます。最後に「みんなでラジオ体操プロジェクト」が1枚ございます。続きまして、本日の審議事項に関する審議資料でございます。こちらは資料1から参考資料3までのホチキス留めで10枚ございます。また、参考資料としまして「都が実施している事業」のチラシ等を配付しております。最後に、水色のファイルでございますが、こちらには第9回までの審議会で使用した資料と議事録を綴っております。さらに、会議終了後に回収させていただきますが、「東京都スポーツ推進総合計画」と「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」、「『3つのシティ』の実現に向けた政策の

強化」を置かせていただいております。こちらはお二人に1冊程度の割合となっておりますが、適宜ご参照ください。

配付資料等は以上でございます。過不足はございませんでしょうか。

○小室スポーツ推進部長 では、続きまして、本日の進め方でございますが、お手元の次第をご覧ください。

本日はまず、事務局から3件のご報告をさせていただきます。その後、審議事項に移らせていただきます。審議事項は「スポーツ実施率70%達成に向けた女性・子供向けの施策の方向性について」でございますが、今後、東京都の取組を検討するに当たり、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

それでは、ここからの進行は野川会長をお願いいたします。

○野川会長 本審議会の会長を務めております野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。審議中、暑いようでしたら、適宜ジャケットを脱いでも構いませんので、熱中症にならないようお気をつけいただきたいと思います。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、事務局から3件のご報告をいただきます。いずれも、東京都のスポーツ推進における最近の取組でございます。これらについては、一通り事務局から説明いただいた後に、委員の皆様からまとめてご意見等をいただきたいと思いますと思っております。

それでは、まず、事務局からTOKYOスポーツ施設サポーターズ事業について、報告をお願いいたします。

○井内地域スポーツ振興担当課長 スポーツ推進部地域スポーツ振興担当課長の井内と申します。よろしくをお願いいたします。

私からは、TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業につきましてご紹介をさせていただきます。

資料はお手元の報告資料、オレンジとブルーのチラシをご覧くださいと思います。

東京都では、都民が身近なところでスポーツを実施できる場を確保するとともに、東京2020大会等に向けまして、都立スポーツ施設が改修、休館していく中にありましても、都民のスポーツ環境を維持できるよう、都内の大学、また、企業のご協力をいただきまして、体育館やテニスコートなどのスポーツ施設を有償で貸し出していただくTOKYOスポーツ施設サポーターズ事業を4月から開始したところでございます。

現在、協力先となる大学、企業ですが、チラシの協力先に記載がございますとおり、6団体8施設となっております。今後も協力先につきましては順次拡大していきたいと思っており、随時ホームページ等で公表させていただきます。

また、各施設の詳細につきましては、チラシの裏面及びホームページ等をご覧くださいければと思います。

スポーツ実施率70%の達成に向けまして、今後とも、身近な地域におけるスポーツの場の確保のため、様々な取組を進めてまいりたいと存じます。説明は以上でございます。

○野川会長 続いて、事務局から東京アスリート認定制度について報告をお願いいたします。

○河野事業推進課長 スポーツ推進部事業推進課長の河野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、平成30年度東京アスリート認定制度について説明いたします。資料をご覧ください。

本制度につきましては、第25期東京都スポーツ振興審議会第4回におきまして、選手の出場意欲向上の取組といたしまして、東京都版の指定強化選手のようなもので個人を特定し、都民から応援を受けていることを自覚してもらうやり方はどうかのご意見をいただきまして、平成28年度に創設した制度でございます。

事業目的は、東京のアスリートの輩出と活動を支援いたしまして、都民のスポーツへの関心や東京2020大会の気運醸成を高めることとしております。

事業内容は、東京2020大会をはじめとする国際大会を目指す東京の有望な選手を、競技団体からの推薦を経て東京アスリート認定選手として認定し、遠征費等の強化費の補助やコンプライアンス等の研修を実施するとともに、選手の活躍をホームページなどで紹介し、都民が地元選手を応援する気運を盛り上げていくものでございます。

認定の状況ですが、オリンピックを目指す選手を205名、パラリンピックを目指す選手を100名、合計305名を認定し、去る6月24日（日曜日）に認定式を行ったところでございます。305名の選手の一覧は次のページをご覧くださいければと存じます。

当日は、認定式に続き、アスリートとして必要な資質やインテグリティに関する研修を実施いたしました。

あわせて、東京都のホームページ内に認定選手を紹介する専用ページを設け、選手の紹介をしております。競技種目や地域で選手を検索でき、競技実績やコメントをご覧い

ただけます。お時間のあるときにご覧いただけると幸いです。

以上、平成30年度東京アスリート認定制度についてご説明させていただきました。

○野川会長 続きまして、事務局から、みんなでラジオ体操プロジェクトについてのご報告をお願いします。

○河野事業推進課長 引き続きご説明させていただきます。みんなでラジオ体操プロジェクトの資料をご覧ください。

東京都は昨年度から、東京2020大会の開催期間でございます7月24日から9月6日を重点期間と位置づけ、開催期間を心に刻んでいただき、大会期間の道路や鉄道などの円滑な輸送のため、国民の理解と協力、大会への気運醸成、そして、都民、国民の健康増進を目的として、誰もが知っているラジオ体操を活用した「みんなでラジオ体操プロジェクト」を実施しているところでございます。

“隗より始めよ”ということで、都庁舎内では、重点期間中の14時55分からラジオ体操を実施するなどの取組を進めているところでございます。

このたび、プロジェクトの普及に向け、DVDを作成いたしました。まずは、DVDに収録してございます小池都知事のメッセージをご覧いただきたいと思います。

(「小池知事ビデオメッセージ」を1分10秒程度放映)

○河野事業推進課長 続きまして、この同じDVDに収録されておりますラジオ体操第一の立位と座位の動作映像もご覧いただきたいと思います。

(立位・座位の動作映像を冒頭30秒程度放映、以後は音声を消して映像のみ)

○河野事業推進課長 大会期間を幅広く知っていただくためにも、このプロジェクトを全国に広げまして、国民の皆様にご理解とご協力をいただけるように、今年度は、ご覧いただいたDVDと、お手元にあるスクラッチカードを作成し、普及していきたく思っております。

さらに、ラジオ体操の普及に向けまして、皆様からラジオ体操の動画をお寄せいただき、東京都のホームページ「東京動画」で全国へ発信しているところでございます。

今年度は動画コンクールを開催し、広く皆様から動画を募集しております。審議会委員の皆様もご自身で、あるいは、お近くの方と一緒にグループなどで、創意工夫あふれる楽しい動画を作成いただければ大変幸いに思います。

なお、お手元の資料の左上にもありますように、今年は11月に封切りとなりますラジオ体操をテーマにした映画「体操しようよ」と連携して広報をしております、相互に

ラジオ体操の普及をいたしております。

こちらが映画会社で作成したポスターですが、下のほうに「みんなでラジオ体操プロジェクト」の宣伝をしてもらおう形で相互連携をしております。

このような取組を通じて全国へ展開してまいりたいと思います。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

事務局からT O K Y Oスポーツ施設サポーターズ事業、それから、東京アスリート認定制度、そして最後は、みんなでラジオ体操プロジェクトについてのご説明がありました。これらの内容について委員の皆様からご質問やご意見等があれば、挙手にてお伺いしたいと思います。ご発言に当たりましては、お手元のボタンを押して、マイクをお近づけになった上でお話しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○松尾委員 それぞれ大変すばらしい取組だと思っているのですが、質問が2点ございます。

一点目はサポーターズ事業でございます。非常にすばらしいと思うのですが、私は現在、大学に所属しておりますけれども、実は学生がほぼいっばいに施設を使っていて、いろいろな方にお貸ししたいと思っても、なかなかお貸しできないという状況があります。この辺り、事業全体としてどのような状況か、教えていただければありがたいと思います。

それから、もう一点、東京アスリート認定制度について、非常にすばらしく、是非これを進めていただきたいと思うのですが、認定選手への強化費の補助や研修の実施やホームページで紹介するという段階から、“都民の皆さんが応援する”という段階へ移行し、この“都民の皆さんが応援する”ことを充実させることこそが選手たちにとってもより頑張ってやっていこうという気になると思うのですね。ただ公表するという段階から今度は応援するという段階への移行をどのように考えているか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○野川会長 事務局からお願いいたします。

○井内地域スポーツ振興担当課長 1点目のサポーターズ事業での使用可能な枠、時間がどのような状況にあるかという点につきまして、松尾委員のご指摘のとおり、大学では学生が使うということが主な目的でございます。特に土曜、日曜などは部活動等で使用するということが非常に多く、貸し出していただくことが難しいところではありますが、平日の時間帯ですとか、企業については日中の働いている時間はその施設が使われてい

ないことが多く、平日の日中を中心に確保できているという状況でございます。

○河野事業推進課長 続いて、東京アスリート認定制度についてですが、私どもでは、先ほど申し上げたとおりホームページなどでPRをしておりますが、松尾委員がおっしゃるように、そこからの展開が課題でございます。この認定制度については、年度を重ねていく中で、我々としてもマスコミや地域雑誌などを通じて普及に努めてまいりまして、最近では地域コミュニティ誌やマスコミに取り上げていただくようになってきました。取り上げていただくためにはインタビューなどが重要な要素でございまして、所属の競技団体のご理解をいただきながら新鮮な情報を展開しております。また、個人の成績などにつきましても早急に把握し、東京都のホームページから発信していくことで注目していただけるよう努力してまいります。引き続き頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

○野川会長 松尾委員いかがですか。

○松尾委員 お聞きした中では、大学側が様々な時間帯において貸し出すことは厳しいかもしれませんが、大学にとっても空いている時間だったら貸し出せるという思いはお持ちだと思いますので、サポーターズ事業を広く周知していくことを続けていただきたいと思います。また、企業が有している施設については、確かに、空いている時間帯に施設をどう活用するかということは企業にとっても非常に重要なことだと思いますので、是非これは続けていただけるとありがたいと思います。

それから、アスリート認定制度については、事務局からのご説明はそのとおりだと思います。そのことに加えて、それぞれの認定選手にファンクラブ、応援団のようなものができたり、“東京アスリート認定選手応援団制度”のようなものができてくると、より活発化するのではないかという印象を持ちました。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、ゼッターランド委員、お願いします。

○ゼッターランド委員 東京アスリート認定制度についてですが、先ほど、松尾委員からのご意見もございましたが、当然、認定されたアスリートたちは、ある程度競技に専念することと思いますが、例えば、認定選手として、競技に専念すること以外に可能な限り地域での活動を行うことであつたりとか、そういった内容が認定選手の活動内容に盛り込まれていたりするのでしょうか。

○野川会長 事務局からご説明をお願いします。

○河野事業推進課長 ゼッターランド委員がおっしゃったような、こちらから具体的に何か提案したり、求めていることは現在ありません。それぞれの区市町村などへは認定選手の紹介や今お話があった地域での活動を行う仕組みづくりなどをお願いしているところですが、東京アスリート認定制度として直接的に認定選手へお願いをしていることは、現在のところございません。

○ゼッターランド委員 認定される選手は、特にオリンピック・パラリンピックを目指そうというレベルにあると思いますので、先ほど松尾委員がおっしゃっていた地域の皆さんから応援してもらうためには、これくらい年齢の若い頃から、応援してもらえるような活動をするのが特に大事だと思います。確かに、専念できる競技環境を整えることは大事だと思いますが、アスリートも与えてもらうばかりだと、あって当たり前と思うようになってしまうことがあるので、地域で活動することによって、自分たちが今どれ程応援されているのか、地域の皆さんとどう接していけば快く応援していただけるのかなど、勝つとか、技術があるというだけでなく、そういった意識を持たないといけないと思います。そのためには、例えば、認定された選手に対してこれくらいの活動をしてくださいといったガイドラインのようなものがあったとしても良いのではないかと思います。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 1点だけ付け加えさせていただくと、例えば、ここに掲げております主な認定選手の中でも、先日の瀬立モニカ選手や野中生萌選手など、実際に競技でご活躍されている方々に私どものいろいろなイベントで一緒に出させていただいたりしております。認定選手になったから是非こういうことをやってくださいというところまで申しておりますが、それぞれ選手は東京に対する思いというものをお持ちいただいていると思っておりますので、私どもとしましては、引き続き、そういった場面でのご活躍ですとか、地域で応援してもらえるような活動へとつなげていただきたいという思いを持っております。

○ゼッターランド委員 全員がオリンピック・パラリンピアンになれるわけではないので、地域あるいはその他の場所に出たとしても、そういう地域に根づいた活動の必要性を早い時期から知ってほしいと思うので、是非その部分については推進していただきたいと思います。また、メディアへの広報活動の他にも、アスリートも応援していただいている以上は、そういった地域での活動を地道にやっていくことで広報活動へとつなげていっていただきたいと思うので、ぜひご検討いただければと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

○白戸委員 野川会長、よろしいでしょうか。

アスリート認定制度について、ちょうど今、ゼッターランド委員からお話がありましたが、やはり選手に責任を持たせることはすごく必要で、今までは東京都が取り上げる選手は、結構名前が知られている選手が多いのですね。でも、本当はここまで至っていない、まだ若い選手や、いま一步成績が出ていない選手であっても、そういう役目を与えられることで人間的な成長があると思います。東京都で取り上げ切れない場合は、例えば区市町村などでできるだけそういう機会を設けて、選手自身にそういう立場にいるということを感じてもらい意味でも活用していくべきではないかと思っております。

それともう一つは、先ほど出ましたアスリートの広報の部分ですが、現在、いろいろな会社がアプリなどを開発していきまして、例えば“K I Z U N A-絆-”という一般の方から選手が応援を受けたり、寄附を集めるという、選手とファンをつなげるようなアプリがあります。必ずしもそのアプリが正解というわけではないですが。先ほど、事務局から説明があったパターンでいくと、大概が東京都で情報を編纂して出すので、タイムリーな話題ではなくなってしまいます。情報を発信するまでに必ず手間がかかるので発信が遅れてしまいます。それよりも、選手自身がいろいろな形で発信し、それを見た地域の方が、明日はここで練習しているということを知って応援に行ったり、見に行く、そのようなところからこの地域の応援が盛り上がって、親近感のようなものが沸くのかなと思いますので、何かそういう選手に関するリアルタイムな情報を発信するポータルサイトのようなものを作って、選手からどんどん発信させていくことができれば良いかと思っております。私は自身の情報を発信することも選手の役目だと思っておりますので、そういうことを通じて地域の盛り上がりが変わっていくのではないかと思います。どこまでできるかは別にして、参考にしていただきたいと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

東京都の事業として進めていくのであれば、「キャリアトランジション」を見越して、キャリア教育を含めて考えていく必要があるという意味ですよね。

アスリートは24時間練習をやっているわけではないので、時間の使い方に強弱をつけ、社会と自分との接点というものをきちっと学び、成長していく良い機会になると思います。

あと、大学の施設については非常に使い難いと思います。運動部活動や他の活動があったりして施設が空いている時間はなかなかないのですから、時間を確保して、この時

間帯だったらこの体育館、ここの運動場は確実に使えるというようにしないとイケないと思うのですね。大学側も、空いていたら貸すという姿勢をみせてもほとんど貸せることはないと思います。その根底には、科学的なトレーニングが広がっておらず、時間だけ長くやってしまうという風潮があると思います。そういうことも含めて、大学側に対して、もう少し科学的なトレーニングを短い時間で行って、それ以外の時間帯は地域へ貸し出すといった姿勢を鮮明にしてもらおうよう、東京都や、我々、審議会として打ち出していくことも重要ではないかと勝手に思っております。

それでは、舟坂委員、お願いします。

○舟坂委員 先ほど事務局からの説明では、東京都だけでなく、それぞれの区市町村からもご協力をいただくというお話があって、これは素晴らしいと思っております。ただ、それぞれの区市町村は、認定選手が自らの区市町村に住んでいることを知っていますか。

私は葛飾区で、2年ほど前からずっとこの認定制度を追いかけているのですが、葛飾区はこの認定選手の中に自らの区に住んでいる選手がいることを知りません。私は認定選手のより詳細な一覧表をいただいたことがあるのですが、その表には、通っている大学名や勤めている企業名があっても、例えばどこの区市町村に住んでいるという情報は載っていませんでした。区市町村との連携はどのようにお考えですか。

それから、この制度によって選手の費用面等の支援が行われているわけですが、その使い勝手についてのアンケートを実施したことはありますか。以上の2点を教えてください。

○野川会長 事務局からご説明をお願いいたします。

○河野事業推進課長 区市町村との連携でございますが、今、お話がありましたように、各区市町村のご理解を得て、広報などを通じてお知らせをしたり、イベントで活用、利用していただくことも考慮し、区市町村スポーツ主管課の会議や、東京都体育協会加盟団体の会議を通じてお知らせをしております。その際に、区市町村ごとに認定選手がわかる資料をお示しし、ご協力をいただけるよう努めております。引き続き、わかりやすく提示していきたいと思っております。

また、強化費につきましては、オリンピックを目指す選手とパラリンピックを目指す選手はそれぞれ制度や金額に違いがあり、使い勝手については日頃から競技団体を通じて意見交換、情報収集などを行っていますけれども、アンケートを行ったことはございませんので、参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○野川会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員 みんなでラジオ体操プロジェクトについてよろしいでしょうか。

本日、初めてこの可愛らしいラジオ体操カードを手にししましたので、こちらの運用についてお聞きしたいのですが、このカードは既に配布が始まっていると認識していますが、どのように配布されていますか。また、「みんなで」というからには、団体で活動しなければこのカードのスクラッチ部分を削れないですとか、個人単位でも参加が可能ですとか、要件があるのでしょうか。さらに、ラジオ体操と言えば、昔は夏休みに公園へ行って、このようなスタンプカードに印をもらって、全部に印が押されるとお菓子をもらえたという記憶があったりしますが、この「みんなでラジオ体操プロジェクト」には、そういう景品のようなものがあるのでしょうか。

○野川会長 事務局からご説明をお願いします。

○河野事業推進課長 まず、このラジオ体操カードでございますけれども、都内の皆様へは区市町村を通じてお配りしております。配布枚数については各区市町村の人口によって異なり、例えば、人口30万人以上の区市町村に対してはラジオ体操カード5,000枚をお配りしております。また、配布と併せまして、区市町村のイベントでご活用いただきたい旨をお伝えしているところです。

また、個人単位につきましては、1枚1枚配布するのは現実的に難しいので、特設サイトを設置しまして、サイトからダウンロードして、ご自身でコピーや増刷するという形でご対応いただければと思っております。

また、都内の方で、20名以上、あるいは、企業の皆様等で集まっていただければ、そちらにまとめてお送りすることもできますので、このラジオ体操カードをご活用いただきながらラジオ体操を日々の生活の中に取り入れていただければと思っております。

また、この「みんなでラジオ体操プロジェクト」の皆勤賞のような仕組みづくりについて、何か景品のようなものを差し上げるというは、現在考えておりませんが、今年度はスタンプカードではなく、スクラッチカードにいたしまして、1日1回、ラジオ体操を行った後にご自身で削っていただき、その作業を毎日積み重ねて習慣づけていただきたいという思いでおります。

○岡田委員 ありがとうございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員 まず、このラジオ体操カードが区市町村に配られていたということは全然知りませんでした。

ラジオ体操のことで申し上げますと、現場の状況を知っているのかなと思います。今、ラジオ体操というのは、1年中、どこかの街のどこかの公園で多くの方がやっていますが、その多くは高齢者であり、夏休み期間中に子供たちへ声をかけてラジオ体操へ参加してほしいと伝えても、ほとんど参加してもらえないですね。それから、ラジオ体操を子供たちが正しくできるかというところできないし、学校でも教えていない。学校の運動会ときには全員で体操することもあります。それより年齢の低い、保育園や幼稚園だとアニメキャラクターの体操をやったりして、ラジオ体操をやらない。都知事がこれだけ力を入れて、全国にこのプロジェクトを広げていこうというのであれば、この種のカードを作成しても、ただ配るだけでは予算の無駄になります。今までラジオ体操へ参加してほしいと伝えても参加してもらえないですから。昔はカードに穴が開いていて、紐で結んで首から下げられるようになっていて、それをみんな大事に持って、先ほど、岡田委員がおっしゃったように、お菓子をもらいたくて行ったものです。しかし、今の子供たちはお菓子を欲しがらず、寝ていたほうが良いと思っているようです。夏休みくらいはゆっくり寝させてほしいと言う子供がいるくらいですから。そういった意味では、もう少し皆さんが現場の状況を見ていただかないと、ただ都知事が音頭をとって、メディアへ出て、発言したところで広まるとはいかない。毎日、日本全国で1,000万人以上の方がラジオ体操をやっていると言われていて、ラジオ体操は戦後ずっと日本のスポーツの基礎になってきました。このことは大事なことで、これからも守っていかなくてはいけないと思いますが、もう少し学校教育の中で、児童・生徒たちがきちんとラジオ体操をできるように、教育委員会を通してでもやっていかないと、日本のスポーツの基礎が崩れてしまいます。そういったことも含めて、お願いしたいと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

まだ委員の皆さんはご意見があると思いますが、この辺りで、審議事項へ移りたいと思います。

審議内容は、スポーツ実施率70%達成に向けた女性・子供向け施策の方向性についてです。内容の説明は事務局からお願いします。

○内藤調整課長 それでは、審議事項についてご説明をいたします。

お手元のA4横の審議資料を1枚めくっていただき、資料1をご覧ください。こちらは、今年3月に策定いたしました東京都スポーツ推進総合計画から、ターゲット層別の課題と方向性を抜粋したものでございます。

まず、女性についてですが、女性は全年代においてスポーツ実施率が低下傾向で、特に20代、30代の女性は仕事、育児等を理由にスポーツを実施していない割合が大きく、また、運動が好きでない割合が全体平均を大きく上回っております。東京都スポーツ推進総合計画では、スポーツ実施率70%を実現するために9つの達成指標を定めておりますが、その一つとしまして、「20～30歳代女性（都民）のスポーツ実施率」を現状の42.0%から2024年度に55%へ引き上げることを掲げております。

次に、幼児・子供については、スポーツをする子供としない子供の二極化が課題でございます。また、学年が上がるにつれてスポーツが嫌いな生徒・児童が増加する傾向があり、特に女子はその割合が高くなっております。達成指標には「スポーツが『嫌い』『やや嫌い』と回答する中学2年生の割合」を、2024年度には半減させることを掲げております。働き盛り世代、高齢者についても記載しておりますが、本日は、これらのターゲットのうち女性と子供について、重点的にご議論をいただきたいと考えております。

ページをおめくりいただき、資料2-1をご覧ください。平成28年度の性別、世代別のスポーツ実施率のグラフでございます。改めてのご説明となりますが、20代から30代の女性のスポーツ実施率が全区分の中で最も低い水準となっております。

ページをおめくりいただき、資料2-2をご覧ください。こちらは、20代、30代の女性像をイメージしていただくための資料となっております。

右上の帯グラフをご覧ください。女性が予定しているライフコースを示しております。非婚就業コース、DINKSコースを“ワーキングウーマン”と整理しますと、この割合が約2割、子育てと仕事の両立コースと再就職コースを“ワーキングマザー”と整理しますと約6割となりまして、“ワーキングウーマン”“ワーキングマザー”働いている人は全体の8割以上を占めていることとなります。また、左側には、女性の就業率、初婚年齢、第一子出産年齢を記載しておりまして、この30年間で大きく変化していることがわかります。

ページをおめくりいただき、資料2-3をご覧ください。20代から30代の女性がこの1年間にスポーツを実施しなかった三つの大きな理由は、忙しいから、機会がないから、好きではないからとなっております。

ページをおめぐりいただき、資料2-4をご覧ください。こちらは、議論のたたき台といたしまして、スポーツを実施しない三つの理由ごとに課題と方向性をまとめた資料でございます。「忙しいから」につきましては、仕事等で忙しくスポーツをする時間がとれないという課題があり、それに対する方向性として、日常生活の中で無理なくスポーツをする機会の提供や、スポーツの範囲を改めて伝え、健康や楽しみを目的とした身体活動まで幅広くスポーツとして捉えるという意識改革が必要と考えております。

「機会がないから」につきましては、女性が参加したくなるイベントが少ない、身近な地域でスポーツを楽しめる機会が少ないという課題があります。それらに対する方向性として、イベントにおいて、例えばヨガやスイーツなど、女性が参加したくなる企画の充実や、学校や地域スポーツクラブ等と連携して、身近な場でスポーツが楽しめる機会を提供することが考えられます。

「好きでないから」につきましては、スポーツに対する苦手意識、スポーツを楽しむ経験の欠如という課題が挙げられます。それらに対する方向性は、スポーツの魅力に触れるきっかけを拡大することとしております。表の右側には参考といたしまして、現在、都が実施している事業を記載しております。

「忙しいから」に対応するものとしましては、企業と連携した施策、ラジオ体操プロジェクトなどを実施しております。

「機会がないから」については、各種のイベント、親子で参加するファミリースポーツ促進事業、地域スポーツクラブの育成支援などに取り組んでおります。

「好きでないから」につきましては、各種スポーツイベント、ニュースポーツの指導者育成などに取り組んでおります。

続きまして、ページをおめぐりいただき、資料3-1をご覧ください。小学校1年生から高校3年生までを対象にスポーツが好きか嫌いかを調査した結果でございますが、学年が上がるにつれてスポーツが嫌いな児童・生徒が増加する傾向があり、特に女子はその割合が高くなっております。

下の枠内に、子供のスポーツ嫌いに関して、子供のスポーツ嫌いに関する有識者の意見等を記載しています。学校体育の授業における勝ち負けの競争からスポーツが嫌いになっているのではないかと。そもそも子供のスポーツや外遊びに不可欠な要素である時間、空間、仲間が減少して運動しなくなっているのではないかと。また、特に女子は、思春期になると周りからどのように見られているかを気にして、スポーツへの一歩を踏み出せ

ないのではないかといったご意見がございました。

ページをおめぐりいただき、資料3-2をご覧ください。子供のライフステージごとにスポーツとの関わりを示しております。幼児期においては運動、外遊びで体を動かし、小学校になると体育の授業、中学校になると部活動が始まって、学内外でスポーツとの関わりがあります。

子供のスポーツ嫌いを減らすためのスポーツ振興施策の方向性としまして、①幼児期に親子で楽しむスポーツイベント等を展開する。②幼稚園等と連携し、幼児が体を動かす時間や環境の整備を促進する。③学校と連携し、外部人材を活用する等により部活動を支援する。④中学以降の女子に対して、女性特有のライフスタイルや意識等に配慮した女性のスポーツ振興の取組を展開する。⑤学外でスポーツを実施するための受け皿として地域スポーツクラブの育成・活用を促進する。⑥子供が楽しんで体を動かすことができるよう、レクリエーション性の高いスポーツを指導できる人材を育成するという六つの方向性を提示しております。次ページ以降は参考資料になっております。

参考資料1「東京都スポーツ振興審議会(第26期)答申 概要」は、政策目標ごといただいた答申内容を資料左側、委員からの個別意見を資料右側に記載しております。

参考資料2「都が実施する主なスポーツイベントの参加者分析」は、主なスポーツイベントについて、参加者の年齢や男女別の割合等をまとめております。

参考資料3「都立スポーツ施設におけるジュニア・働き盛り・女性向け事業(平成29年度)」は、都立スポーツ施設で実施しているスポーツ教室などの参加者数をまとめております。適宜ご参照いただければと存じます。資料の説明は以上でございます。

○野川会長 ただいまのスポーツ実施率70%達成に向けた女性・子供向け施策の方向性の説明に対して、ご質問やご意見等を伺いたいと思います。時間が限られておりますので、ご発言は一人2分くらいということで進めたいと思います。

松尾委員から回って、最後が白石委員ということでよろしく願いいたします。

○松尾委員 女性と子供に対しての施策をきちっと展開していくことは非常に重要なことだと思います。施策を展開するに当たっては、特に女性については、いわゆる“ライフイベント”がこの20代、30代において様々ありますので、20代はこういう生き方をしているという一つの切り方ではなくて、現在の20代の人たちと30代の人たちとが生まれた頃の時代の背景は全く違いますので、その辺りをもう少し分析する必要があるのではないかと思います。もう一方で、働き方改革ということも同時に動いていますので、働き

方改革と連動した形で考えていかないと、十把一からげにまとめて分析してもなかなかうまくいかないと思うところです。

そういった意味では、例えば20～30歳代女性（都民）のスポーツ実施率を42.0%から50%、そして55%へという大きな数字が出ていますけれども、もう少し、そのような背景というものをベースにセグメント化しながら、分析する必要があるのではないかと思います。例えば、今の中学生は部活動をやっている割合が大体半分ぐらいで、それが高校生になると2割から3割程度になる。それでも、その人たちは、働き始めてからもスポーツを続けて良いはずが、実際には働き始めるとスポーツをやらなくなってしまう人たちがかなりの割合でいらっしゃる。そうした状況において、例えばその人たちをターゲットとして部活動としてやっていた運動・競技種目をもう一回やってみましょうと呼びかけると、もしかするとやってみようと思わる方が相当数いるかもしれない。この手法を使ってスポーツ実施率をこれだけ上げられる可能性がありますとか、対象となる層をある程度タイプ化して、このグループのスポーツ実施率をこれだけ上げられる可能性があるということ、より細かく検討する必要があるのではないかと思います。そうしないと、結局なかなか全体を捉えてスポーツ実施率を上げていくことは難しいのではないかと思います。

それと、もう1点ですが、この種の計画を策定した後によく陥りがちなのが、数年後に計画に対する達成状況を評価しようとしたときに、概ね取り組めたということで、多くの評価項目でABC評価のB評価を付けてしまうと言いましょいか、全く取り組めていないわけではないけど、計画内容を完全に達成したかと問われると、そこまではない。ゆえにB評価に収まってしまう。これは、計画を策定した際に、実施するに当たっての評価指標を曖昧に進めてしまうと必ずと言っていいほど陥る現象だと思います。このことを防ぐためには、こういう状態に達したら、また数値としてここまで到達したら達成したとみなすというように、最初にとっても厳しく、また細かい評価指標を作られたほうが良いかと思います。ここが明確になると、ここまで達するためにはこのようにしなくてはならないということが非常に具体化されますので、先ほどのご説明で方向性は明確になりましたが、より細かく具体的に評価指標を作りながら進めていくということが、これからこの計画を着実に実施させていく上で重要な事項ではないかと思います。よろしく願いいたします。

○野川会長 大変難しい課題になってきますね。

それでは、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 我々、江東区の場合は、幼稚園、学校のPTAですとか保護者会ですとか、そういった機会を通じて、親子で運動するというような考え方に立っているいろいろな事業を展開しています。親子で楽しむためには、子供に加えてお母さん、お父さんも一緒に遊べる、あるいは一緒にスポーツができる機会をもっと広げていく必要があります。ただし、そういった行事を学校や幼稚園で行うと一緒に参加する先生に限られ、校長や副校長は参加するが、一般の先生はあまり参加されないというケースが多くみられます。担任の先生が参加されれば、親御さんも先生との交流が図れるので非常に喜ばすし、必然的に参加率が高まっていくと思います。そういった意味で、今後は、学校や幼稚園といった教育機関が特にお母さんに参加してもらえよう活動にもう少し重点を置いてやるべきではないかと思えます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、高野委員、お願いいたします。

○高野委員 先日、ある市民の30代の女性の方から、ぜひ市内でヨガ教室などをやってほしいと言われてまして、審議資料の方向性に記載がありますが、やはりその時代のトレンドやファッション性の高いものに女性の関心が向くのだと感じましたし、そういうトレンドやファッションという入口からスポーツを実施する機会が増えていくことが実際にあるということを確認いたしました。ただ、ヨガ教室などをやってほしいと言われて、どのように取り組んでいったら良いのか、私自身に知識がなかったので、今後、スポーツ実施率70%の達成や、特に子育て世代の女性や子供たちへスポーツ実施を働きかけるためには、区市町村との連携が非常に重要であると思えますし、区市町村に対してもスポーツ実施の具体的な事例を紹介させていただきたいと思えます。それから、草刈正雄さん主演の「体操しようよ」という映画と連携されているとのことですが、是非、メディアの力も最大限活用していただいて、スポーツに親しむ、あるいは、スポーツに関わることでより魅力的なライフスタイルが生まれるということをPRする、その先駆けにさせていただきたいと思えます。

○野川会長 メディアですと、例えば「ウォーターボーイズ」で、男性がシンクロをやったことで非常に話題になったことがありますよね。やはり、そういう話題性も非常に必要な要素ではないかと思えます。

それでは、舟坂委員、お願いいたします。

○舟坂委員 私は、先ほどの山崎委員のお話の延長線になるのですが、私たちは議員ですから、それぞれの地域を回らせていただいていることは、お母さんたちが一生懸命になってやっておられるのはPTAの活動ですね。私は葛飾区ですけれども、バレーボールや卓球が、お母さんたちが楽しむ機会として多いと感じています。そのことを考えますと、教育委員会とうまく連携してPTAの活動の中でスポーツを楽しむ機会を増やしていく。そうすればお母さんたちが参加しやすくなるのではないかと思います。

それからもう一つは、以前もお話させていただきましたが、葛飾区はボッチャが賑やかです。それは、北京パラリンピックに出た選手が葛飾区にいて、ボッチャを広めようというときに、その人が一生懸命になってくれました。そのおかげで、地区センターや敬老館でボッチャをやる高齢者が多くなっています。そう考えると、東京都はそれぞれの区市町村に対してスポーツをしてもらうための働きかけをして、区市町村が主体となって広げていってもらうことが効果的だと思いますし、区市町村に働きかけないと、なかなかスポーツをしようという気運は広まっていけないと思います。また、先ほどの話に戻りますが、区市町村はスポーツをする気運を広げていく機会に東京アスリート認定制度を活用してもらえば良いかと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 私は、この問題の根本は、スポーツの価値観のようなところに因ると思います。私は、今もスポーツの指導や普及の仕事をしてしていますが、間違いなく子供の頃はみんなスポーツを経験します。ところが、20代、大学を卒業する頃にスポーツから離れていき、大体、30代でスポーツをまた始めるというパターンが多いようです。これがなぜなのかというと、ほとんどの場合は、20代、大学を卒業する頃はスポーツに価値を感じていないから。そして、なぜ30代になってまた始めるのかというと、ほとんどの人が、自分が“ただのおじさん”や“ただのおばさん”になっていることに気づく年齢であるからです。この大学を卒業する頃から30代の間にはすぼっとスポーツが抜け落ちている。何もしなくても健康でいられる年齢だからだと思います。そこにスポーツの価値を感じていない。ここが最も大きな問題で、このことを考えると、やはり教育に尽きるのではないかと思います。特に、小学生、中学生のときに、日本の中では、やはり競技というか、「『より早く、高く、遠く』へ機能する身体」ということが資料に記載されていますけれども、これを重視する。それが体育の成績に直接結びつく教育がずっと行われて

いるので、もういい、スポーツはしんどいと、大学生くらいになると必ずみんなそう言うってしまう。もちろん成績をつけるに当たっているいろいろな価値観があって良いと思いますが、もっと子供に成功体験をさせてあげられること、例えば、こんなに険しい山でも、ゆっくり登っていったら登れることができたということで喜びを感じ、体を動かすこんなことができるということに喜びを感じる。努力をしていけばこんなことができるということをしつづつ積み重ねていって、体を動かすことは気持ちが良いことだと、しっかり子供の頃に刻み込んでおくことが、20代、30代になってもスポーツをすること、生涯にわたってスポーツをすることにつながっていくのではないかと思います。子供のスポーツ嫌いを減らすということにもつながってくると思いますが、その辺りの子供の指導の仕方、体育教育のあり方というところがスポーツに対する好き嫌いの根源にあるのではないかと感じます。

あと、もう少し女性に焦点を当てると、当然、いろいろなライフスタイルがあって、忙しかったり、大変な時期であると思います。一方で最近「サントリーGREEN+」というアプリがあることを皆さんはご存じでしょうか。万歩計みたいなものがついていて、一定程度ポイントが貯まると、自動販売機を使ってジュースがもらえるというようなサービスです。これまでスポーツをやっていなかった20代の方に急にスポーツをやれと言っても、恐らく無理なので、このように気軽に、何かのついでにスポーツをするという感覚のものを少しずつ増やしていくことが、スポーツを身近に感じてもらえる一つのきっかけになると思いますし、そのようなきっかけを増やしていくことが必要なのではないかと思います。

あと、最後にもう一つだけ。イベントの機会、スポーツに触れる機会をつくっていくことが必要であると思うのですが、どうしても行政が主導してイベントを行うと“固いイベント”や“面白くないイベント”になりがちです。これはある程度仕方がない部分があると思いますので、民間のイベント会社をもっと活用して、楽しいイベントに仕立てていく必要があるのではないかと思います。最近“ファンラン”系という、ただ走るだけではなく、楽しみながら走るイベントは非常に人気がありまして、いろいろなファンラン系イベントがありますので、そういうものをもっと活用して、10代、20代の方に楽しく参加してもらおう。例えば、“カラーラン”みたいなものは、10代、20代女性の参加率が非常に高かったりするので、そういったコンテンツを活用していくことが非常に大事なのではないかと思います。ただ、イベント業者に言わせると、とにかく行政に対

する申請には煩雑なところがある、これに、収支も悪いということになれば積極的に参画するということにはならないというのが現状ですので、この辺りも考えていかなければいけないですし、民間のイベント会社を活用して参加したくなるスポーツイベントというのも考えていかなければならないと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、けいの委員、お願いいたします。

○けいの委員 あいにく有益な意見というのは、それほど持ち合わせていないのですが、女性に限って言うと、スポーツをやらない理由というのは様々あると思いますが、スポーツをやる理由、好きになる理由というものは、我々が提供するというよりも、社会の風潮、風をどう巧みに生み出していくかということが重要かと思います。

今、モデルさんとかタレントさんを中心に“筋肉女子”や“腹筋女子”と言って、どんな高価なものを身につけるよりも、自分で磨き上げたものが一番のアクセサリーだという、そのような週刊誌の見出しを見かけたことがあります。要は、女性にとって、格好いいとか憧れるとか、ポリシーとして磨いていくというような、洋服で着飾るのはまた別の次元で、自分で鍛え上げたものにアクセサリーと同じような価値があるというものです。ただ、青少年の頃は、学校教育の場に用意された環境があって、そこへ行って時間になれば始まりましたが、社会人になると、スポーツと接する入り口が変わってきます。私はずっと柔道競技をやってきましたけれども、学校に通っていた頃は、授業が終わってそのまま柔道場に行き着けばすぐに柔道ができたという環境から、社会人になると、自分で会場を確保して、もしくは柔道界に所属して、決められた場所へ決められた時間に行き着くと柔道ができます。これが、時に大きな団体でやるのが煩わしくて、友人と数人で汗を流したいとなると、柔道場を貸し切るといことはなかなかできなくて、そのようなことが続いて徐々にスポーツから遠ざかっていったような経験もあります。社会人と学校に通っていた頃とは全く状況が違っていると思いますので、スポーツに接するきっかけとしてファッションのように風潮をつくることに対して、民間企業を活用することも必要なのかなと考えております。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 今回、問題提起されておりますターゲット層別の課題と方向性という面については、おおむね同じ問題意識を持っております。特に、今回の審議事項となっております

まず20代、30代女性のスポーツ実施率向上は、全体のスポーツ実施率を引き上げる上で非常に大きな問題であると考えております。若い女性の就業率が高いために、仕事が忙しい、あるいは、家事や子育てのために余裕がないといった理由があつてスポーツをするための時間が割けないということだろうと思います。

東京商工会議所では、従業員の健康管理を経営戦略として取り組む「健康経営」について東京都と連携して、中小企業に対する普及活動、実践支援を進めております。近年、大企業をはじめと、中小企業においてもこの「健康経営」導入が進んでいることから、そうした積極的な企業と連携を図り、職域で空いた時間を使って気軽に取り組んでもらえるスポーツのあり方を更に提案してはどうかと思っております。

また、職場の動線上で身体活動を促すスポーツのあり方、健康経営オフィスの導入なども検討に値すると考えております。

働き盛り世代全体に言えることですが、若い女性が継続的にスポーツを行う上でも、職域での取組が必要ではないかと思えます。

一方で、「スポーツ」という言葉が、いまだに競技種目をイメージさせ、ハードルを上げてしまっています。日常における身体活動も幅広く運動であると捉えれば、通勤時の徒歩や階段の昇り降り、職場でのストレッチなども十分スポーツに値するといった啓発活動をさらに進めていくことが必要です。

世論調査の実施時におきましても注釈を加えながら、日常の身体活動も広くスポーツの範囲に含まれるということを説明していくべきではないでしょうか。その上で、若い女性が魅力を感じるスポーツを取り入れたライフスタイルを提案していただきたいと思えます。

例えば、健康よりも美容に関心が高い20代、30代には、美容効果やファッション性を強調して動機づけを図ることが有効であろうと思えます。その中には、ショッピングで歩くこともスポーツの範囲に含めるといった考え方もあると思えます。また、ファミリーで楽しむレクリエーションとして、ニュースポーツである“ゆるスポ”を提案し、実施機会を増やすことで、子育て世代の女性のスポーツ実施促進と子供のスポーツ離れを同時に解消することが期待できるのではないのでしょうか。大型イベントの開催も魅力的ですが、習慣化するには、毎週末行われるような地域単位での取組が必要であろうと思えます。

また、子供たちに対しては、2020年のオリンピック・パラリンピックを見据えて、オ

オリンピック施設を見学させることも一つの案ではないでしょうか。本日出席されている山崎委員の江東区では、先日お話を伺ったところによると、45校の公立学校の生徒をアクアティックスセンターの建設現場へ見学にお連れになったということで、これは子供たちに関心も持たせることにつながるのだらうと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、間野委員、お願いいたします。

○間野委員 遅刻して大変申し訳ございませんでした。

まず、“ワーキングウーマン” “ワーキングマザー”の方々は、圧倒的に自由時間が足りないと思いますので、自由時間を増やすような対策を別途打つ必要があると思います。もちろん、今、都庁が進めている時差通勤みたいなものもあると思いますが、“時差”ではなくて“曜日差通勤”、つまり平日を固定的に休めるような仕組みを奨励していく取組が必要であると思います。特にお子さんがいらっしゃる場合には、お子さんが学校に行っていて、自分が休みを取れば、そこで初めて自由時間ができますけれども、家にお子さんがいたら、例え自分が休みであっても、結局、自分の自由時間は増えないのです。とにかく時間をつくる対策を考える必要があるのではないかと思いますし、そのためには、テレワークで出社せずに在宅でホームワーク的なことができるとか、働き方改革に便乗していく必要があると思います。更には、週4日制が良いとか、そういう仕組みづくりを併せてやっていかない限り、自由な時間を確保しない限りは、スポーツをするにしても、美容に良いことをするにしても、フィットネスをする時間自体がないですから、その辺りをどうしていくのか検討しなくてはなりません。

もう一つは、やはり場所の問題で、東京にはこれだけ多くのスタジオやジム、トレーニング施設がありますので、もっと民間施設を活用して、利用を奨励していくような仕組みが必要ではないかと思います。例えば、どの時間帯にどの施設が空いているかなどを専用アプリで調べればすぐわかるような仕組みづくりが必要だと思います。恐らく、現在、東京都中の民間施設がデータベース化されているものはないと思います。“食べログ”のスポーツジム版みたいな形で、すぐに検索できて、いつどこが利用できるかが表示され、すぐに予約して行けるというようなことを、ICTを活用して実現できると良いかと思います。

それと、例えば、今、ロサンゼルスとかニューヨークで流行っていると聞いている「ブロー・ドライ・バー」という、要は、ヘアカットなしで髪を乾かして、セットを

してくれるというバーがあって、月1万円定額制で何回行っても良いとか、そういうサービスがあるそうです。女性はスポーツをやった後に化粧や髪型をセットすることに手間がかかると聞くので、いま世界中の女性からニーズがある、スポーツを終えた後に、そういう施設に行ってシャワーを浴びて、自分が座っているだけで化粧や髪型をセットしてくれたり、メールチェックをしている間に全部セットしてくれるようなサービス、そんなことを東京においても提案していくことが良いのではないかと思います。もちろん東京も小笠原から奥多摩まで広いので、東京の全部でできるわけではないですが、東京のような大都市でしかできない、民間によるサービスですとか、最先端・ファッションナブルなサービス、後藤委員がおっしゃった「魅力ある」という、その「魅力」の部分についてもっと掘り下げていってはどうかと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、水村委員、お願いいたします。

○水村委員 事務局から今回の審議会に先立って審議事項をご説明いただいた後に、どうすれば就職した後もスポーツを続けられると思うとかという話を女子大生といろいろとした中では、オシャレであったり、格好いいであったり、インスタ映えする、あるいは、アプリを使ってエネルギー消費がわかるなど、そのアプリを立ち上げただけでいろいろな情報が入るといって、そういうツールを活用していくことが重要だということでした。あとは、最近でいうと、壁にエンジェルの羽の絵などが描かれていて、そこにただ写真を撮りに行く女子が増えていているようで、私も表参道などを時々歩いていると、すごく列を成して、壁の前に人がいっぱいいるところを見かけたりしましたが、例えば、そういうウォーキングやランニングをしている途中にインスタ映えポイントをつくる、あるいは都の施設の中にいくつかそういう場所をつくって写真を募集してみると、おそらくその場に行く女性は増えていって、それが流行し出すと、女子大生などは、比較的早くに“とりあえずやってみたい”という気持ちになると思うので、そういうトレンドになるものを打ち出してみることが方法の一つかなと思いました。

それから、20代、30代と資料には記載されていますけれども、やはり、子供の女子が中学生くらいの頃から運動しなくなるということは、実はもう20代、30代のスポーツ実施低下の伏線というか、イントロとなっている気がします。例えば、女子中学生や高校生に対するアプローチ方法を考えるときに、東北大学の事例で理科系の女子学生を増やすために学内で理系の女子学生を何名か募り、その学生に「サイエンスエンジェル」と

名付けて広報活動をしてもらったということを伺ったことがあって、これを参考に、東京都で女子中学生とか女子高生に“フィットネスエンジェル”や“東京エンジェル”などと名付けて、10代女子の象徴的な格好いい子たちに歩いてもらうとか、ヨガをしてもらうとか、ランニングをしてもらうとか、あるいはスポーツしてもらうだけでなく、こういう運動もスポーツの範囲であるということを若い人たちに向けて発信する「発信源」になってもらっても良いのではないかという意見がありました。

今、中学生や高校生、大学生も含めて、社会的な活動をすることが自分の学生生活を充実させることに結びつき、いろいろなところでそういう活動をしたいと思っている学生さんがいらっしゃるので、「エンジェル」というアプローチ方法は良いのではないかと女子大生との間で話していました。

あと、お子さんのほうですけれども、私は今、大学が文京区にありまして、文京区の幼稚園の子供たちの体力向上事業に関わっております。やはり、幼児の段階で体力が低いというデータはたくさん出ていまして、もちろん、保育環境ですとか、あるいは、保護者といった周りの大人を巻き込んで運動していくことが大切であることは間違いないのですけれども、お子さん自身が楽しくないとまず運動しませんので、その辺りを意識して、例えばアートやダンスでも良いと思いますし、大きな声で歌を歌いながらダンスとまではいかないにしても少し動いてみるとか、あるいは自分の体を叩いてボディパーカッションのようなことも良いと思います。ダンスであり音楽でもあるというような形で保育の現場の方であっても取り組みやすく、お子さんたちも楽しめる、すごく広い意味での身体活動ムーブメントのようなことが作れば良いかなと思っています。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、ゼッターランド委員、お願いいたします。

○ゼッターランド委員 20代、30代の女性のスポーツ実施向上についてですけれども、私もスポーツ選手だったこともあって、そういう縁で現場へ行って、お母さんや子供たちと接する機会が多く、そういう機会にスポーツの楽しさを伝えようとか、体を動かすことの大切さを知ろうと活動をしているのですけれども、その中でよく、運動をやっているのか、ですか、ですとか、バレーボールの練習しているのですかとよく聞かれるのですが、これが全くやっていないのですね。答えるときには「いや、なかなか…」と言うのですが、振り返ってみると自分が運動する機会というのが、人に教えに行ったときに一緒に体育館で体を動かすということしかないことを実感したという経験があり

ます。人に教えに行ったときに一緒に体を動かすことが、意外にも唯一の機会だったりするので、そこで一生懸命体を動かすのですけれども、そうすると、やはり“運動、スポーツをしよう”ではなくて、“ついでに”ですとか“今少しだけ時間があるから”という、何かのついでに一緒にできるからという状況でなくては、なかなか運動することができないのではないかと思います。アスリートの観点から、本格的にスポーツをやらないと自分にとっては運動ではないかと言ったら、決してそうではなくて、多少なりとも体を動かすであったり、あるいは体はさほど動かさないにしても、一緒にその時間を過ごせて気持ちがほぐれたり、笑顔が増えたということが良いのではないか思えるようになりました。ですので、先ほど、“ワーキングマザー”や20代、30代の女性の方を対象にしたときに、例えば職場で少し体を動かしてみるなど、活動する先々で“ついでに”ですとか“今少しだけ時間があるから”運動するという仕組みが必要なのではないかと思えます。もちろん、それは企業などによってカラーが違いますが、例えば、本当に服装がきちりと決まっている会社でスニーカーを履いてずっと勤務して良いかといったら、そうではないかもしれないですけれども、そういったところで、先ほど「健康経営」というお話がありましたが、女性のスポーツ実施に関してこの「健康経営」がいかに重要であるかということは、私も日本スポーツ協会やスポーツ庁などと携わらせていますが、スポーツ界にいる我々にはあまり馴染みがないという状況もありますので、やはり、企業に従事されている方に関わっていただき、例えばオフィスの近場に気軽に運動ができる場所を確保することであったり、先ほどの間野委員がおっしゃっていたアプリで検索できるようにするというような、いろいろな機能を組み合わせて気軽に運動ができる仕組みづくりを、是非、ご検討いただければと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 スポーツ推進委員の活動には20代から30代の女性のみが参加するプログラムを提供している地域は少なく、主に親子、ファミリーでのプログラムに参加していただいています。子供が楽しんでくれると、親御さんは頑張ってその時間を作ろうとしますし、また、親御さんが体を動かし頑張りながら楽しんでいる様子を見ると、子供たちは親を尊敬し、まねてみるようになります。今後も引き続き、子供が継続的にスポーツを楽しんでもらえるよう、親子、ファミリーで参加できるプログラムを継続していきたいと思えます。

20代から30代の女性は、育児と仕事の両立、核家族化などにより、専業主婦であっても忙しく一日を過ごしている方がほとんどです。時間に追われ、束の間の休息には、スポーツを積極的に行うより、のんびりしたいという声を聞きます。そういう状況の中で、幼稚園の送迎時に同じ年齢を持つ“ママ友”との交流はさまざまな情報を得られる一つのコミュニティとなりますので、その時間にスポーツをする機会が持てないかと考えます。毎日のように顔を合わせるママ友たちと短い時間でも、親子体操や軽い運動をすることが日常生活に加えられれば良いかと思えます。保育園に関して言えば、働くママは常に急いでいて、軽い運動はいや応なくしていると思いますが、月に一度ぐらいは親子でスポーツを通じての交流が図れる機会が持てないかと思えます。そのような施策に東京都のスポーツ推進委員が関わっていけないかと考えております。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、白石委員、お願いいたします。

○白石委員 今までこういうことを考える機会がなかったので、個人的な感想になる部分もあるかもしれませんがよろしくをお願いいたします。

私もこれを見ると、20代、30代のほとんどの人が働いているということなので、やはり、働いている場所で運動する機会を作るためにどうしたら良いかを考えることが大事かなと思いました。私も周囲の人に聞いてみたところ、大学時代まではスポーツをやっていたけれども、非常に忙しくなってしなくなったということを知りますが、よく聞いてみると、それはスポーツというものに対してかなり高いハードルを作って考えているのです。意識改革という発言がありましたけれども、例えばバドミントンのクラブ活動をやっていた人がバドミントンをやらなくなってしまえば、もうこれはスポーツをやっていない、ということではなくて、通勤であっても、意識して正しい歩き方で一生懸命歩くということを心がけるといってもスポーツに含まれるのですと言ったならば、「そうなんですか」と言っていましたので、施策へどう結び付けるかを考えなくてはなりません。また、「スポーツ」が持つイメージのハードルを下げて、意識を変えていかなくてはならないのではないかと思います。もう一つ、私の経験で、あるところに勤務していたときに、ヨガをやっている人が周りに、何人でも構わないから昼休みにヨガをやりませんかと声をかけたことで、私もそこに入ったことがあるのですが、そういった短い時間に気軽な場所でできる運動を企業の中で増やしていくと参加する人も増えていくと思いますので、先ほど後藤委員もおっしゃっていましたが、そういう取組を広めていく必要

があると思いました。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、並木副会長、よろしくお願いします。

○並木副会長 今、白石委員から、「スポーツ」のハードルを下げることを施策へどう結びつくかという話がありましたが、東京都は先進的に行っている部分がありまして、お手元の資料の中に「ファミリースポーツ通信」が入っているのでご覧いただきたいと思うのですが、ハードルを下げるということと、それから、もう一つのキーワードが「地域」ということで、東京都は先進的に、子育て世代を中心に地域を単位としてできる活動を平成29年度に開始していきまして、“やりっ放し”ではいけないということで、初年度の活動が終わった段階で反省会を開いています。非常に多くの意見が出できましたので、これを生かして今年度も実施していくことが必要だと思いますし、本日、いろいろな委員から意見をいただきましたが、「ファミリースポーツ通信」の資料に記載があるファミリー促進事業の一覧表の競技名の欄を見ていただくと分かる通り、ファミリー促進事業は身近で誰でもできるようなスポーツを行っています。それから、子育て世代や働き盛りの世代などは、平日の昼間は忙しく活動しておりますので、このファミリー促進事業は土日中心に開催しています。こういった形で更に普及させていければ良いかと思っています。

また、先ほど、山崎委員、舟坂委員から発言がありました「地域」という側面では、確か地域のレクリエーション協会は10地域程度にしかありませんが、今後これを広げていって、都内全ての地域で声をかけてやっていくこと、これこそが東京都の先進的な取組の一つだと思います。こういったことを更に深く議論していき、また本日、いろいろな委員からいただいた意見を取り入れながら活動していくことが一つのきっかけになるのではないかと思います。この辺については、松尾委員が所属されている日本レクリエーション協会からも支援をいただきながら引き続き、取組んでいく必要があるかと思っています。

○野川会長 続いて、本日欠席の委員のうち、2名の委員から事務局のほうで事前にご意見をもらっているとのことなので、ご紹介をお願いします。

○内藤調整課長 では、大日方委員からの意見をご紹介します。

20代から30代の働く女性のスポーツ実施率を向上させるためには動きやすい服装が重要で、その中でも特に靴が鍵となります。履きやすい靴を含めた働く女性のトータルフ

アクションをファッション誌や女性誌とタイアップして世の中に普及できないでしょうか。男女を問わず子育て世代は忙しく、いかに日常にスポーツを取り入れるかが鍵となりますが、ウェアラブル端末などは効果的であると思いますし、また、保育園等の送迎に電動自転車を使っているとするれば“エコモード”にして体に少し負担をかけることを意識してみることなどを提案してはどうでしょうか。親子で体を動かすという観点では、真正面から運動をしましょうということよりも、何気なく親子で近所を散歩し、散歩の途中でそれまで気づかなかった新たな発見を試してみたり、そのことを親子の会話につなげていくというくらいの気軽さであれば、日常生活の中に運動を無理なく取り入れていきやすいと思います。

また、スポーツイベントにおいて女性の参加率を上げるためには、例えば、“味スタ6耐”参加チームに女性メンバーを加えることを必須要件にしてみたり、フランスのメドックマラソンのように、仮装して参加したり、走りながら東京の食べ物を味わうというような、参加者が楽しめる工夫をしてみてもどうでしょうか。

学校の体育については、まだ、「より早く、高く、遠く」の意識が強く、スポーツ・運動を楽しむことを生徒に伝えるというスキルを先生方に身につけてもらう必要があると思います。

「みるスポーツ」については、今の日本においては、小さな子供を含め、家族全員で観戦しに行くということが難しいと思います。ロンドンのスタジアムではベビーカーの一時預り場所が観戦席の近くにあり、数も充実していて便利でした。また、日本のスポーツ施設のトイレの数についても深刻な問題だと思っています。日本ではまだトイレの数を必要最小限でしか考えられておらず、大規模なスポーツイベントのときには多目的トイレを仮設で設置するなどの工夫が必要ではないでしょうか。

次に、宮地委員からのご意見をご紹介します。

20代から40代の女性は、スポーツをする人、しない人で二極化が進んでいます。また、種目間で格差が生じており、ヨガなどファッションナブルなスポーツは人気があるが、いわゆる競技スポーツや鍛錬系運動には拒否感を持つ人が多いと思います。そこで、学習指導要領に含まれませんが、授業や部活動でヨガを取り入れるなど、スポーツの楽しさを生徒・児童に伝える工夫が必要ではないでしょうか。

また、「するスポーツ」の機会のみならず「みるスポーツ」の機会を増やすことも非常に効果的です。プロスポーツは言うに及ばず、家族で子供たちの運動会を見に行くと

いったことでよいと思います。世代を超えて日常会話にスポーツの話題が増え、スポーツ参画者の拡大につながると思います。

海外の大都市では、ニューヨークヤンキース、日本では広島東洋カープなど、地域に密着したスポーツ観戦や応援が盛んなところがありますが、東京においては、“ごひいきチーム”といった意識が都民に醸成されていないように思います。「みるスポーツ」の盛り上げが課題ではないでしょうか。

教育の面でも、「みるスポーツ」の教育はそれほど盛んではないように思われますので、スポーツをみる学習ということを積極的に取り入れてみてはいかがでしょうか。授業時間におけるスポーツ観戦など、子供たちがスポーツをみる楽しさの体験をすることが必要かと思えます。

また、「みんなでラジオ体操プロジェクト」へもご意見をいただいております。ラジオ体操は認知症対策、ロコモティブシンドローム、メタボリックシンドロームの対策にもなる柔軟性運動であると同時に有酸素運動であり、音楽に合わせ、体を動かすことができる、効果的な体操であり、日本人なら誰でもできる、ほかの国には例がない国民運動だと思います、というご意見をいただいております。

○野川会長 ありがとうございます。

本日は、多角・多面的に大変活発なご意見をいただきましたので、本日の内容を事務局のほうでもう一度まとめ直していただき、「スポーツ都市東京」の実現に向けた政策形成へと生かしていただきたいと思えます。異議はございませんか。

それでは、駆け足となりましたが、進行を事務局にお返しいたします。

○小室スポーツ推進部長 野川会長、ありがとうございます。

本日はお忙しい中、非常に多岐にわたる貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。頂戴しましたご意見につきましては、これから私どもで検討していくスポーツ施策の拡充に向けて、ブラッシュアップしていくもの、新規に展開していくもの、方法はいろいろあるかと思えますが、是非とも参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次回の審議会についてですが、開催については現在、検討中であり、開催が決まれば時期は11月頃を予定しております。その際は改めてご連絡を差し上げたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

本日、配付いたしました資料につきましては、そのまま置いていただければ、

事務局のほうでファイルに綴じておきます。また、お持ち帰りになった場合には同じ資料をファイルに綴じておきますので、次回お持ちいただく必要はございません。

それでは、これもちまして第26期第10回の東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。お忙しいところ、本日は誠にありがとうございました。

午後 6 時01分閉会